

絵||奥西正史

詩人 尹東柱 記憶と和解の碑 (宇治市志津川)

歴史の逆流に抗してたつ

京都の民主運動史 史跡散歩 ②⑥

宇治天ヶ瀬ダム下流の宇治川と志津川の合流点に、2017年10月28日「詩人尹東柱記憶と和解の碑」が、記念碑建立委員会(代表・安斎育郎)の手で建てられた。

「燎原」誌の第214号(2014年9月号)の史跡散歩でも、同志社大学礼拝堂東側にたつ詩碑を紹介した。1943年初夏のハイキングのおり天ヶ瀬吊り橋の上でとられた同大留学生ユン・ドンジュの生前最後の写真をよりどころに、2005年9月から「記憶と和解の碑」を建てる運動が、紺谷延子さんらを中心につづけられていることをとりあげた。朝鮮語での朝鮮の独立運動とみなされ治安維持法の「国体の変革」にあたるとし、1945年8月15日の敗戦半年前に彼は福岡刑務所で獄死した。

いま、国外では朝鮮人少女の従軍慰安婦像の撤去をせまりつづけ、国内でも2017年6月2日の衆院法務委員会での「治安維持法は適法に制定され、拘留・拘禁、刑の執行も適法だった」(金田法相答弁)などという「歴史修正主義」の逆流に抗する「記憶と和解の碑」は、宇治の山宣碑とともに、貴重な史跡となるだろう。

(あこ)

現地ルポ 清水焼風景 (昭和37年6月号経済評論) の奇縁	藤田 洋	2
地方自治・憲法と住民自治の現在(下)	岡田 知弘	4
書評 高槻真樹著『映画探偵 失われた戦前日本映画を探して』	奥西 知子	11
京都戦後民主運動の写真デジタルアーカイブ事業	池田 豊	13
例会案内・会員消息・編集後記		15

現地ルポ 清水焼風景

『経済評論』
昭和37年6月号

の奇縁

藤田 洋

東山の福祉と革新の
源流を探る会 事務局

「燎原」第232号に掲載された小説「清水焼風景」（藤田洋）の記事に、第233号の「会員消息」として木津川市の神代修さんが、「感無量です。実は小生ペンネームで昭和37年にルポタージュ『清水焼風景』を執筆したからです」と感想を寄せてくれました。この投書を藤田氏につたえたと、まさに「事実は小説よりも奇なり」となり、藤田氏に個人史をかいていた、だくことになりました。（編集部）

あらためて（現地ルポ）清水焼風景を読む機会をもらい、いろいろなご縁があるのだなと感じています。今から50年ほど前でしようか、故郷の高校窯業科の教師にすすめられた雑誌の中の「ルポ」に感動をした記憶がよみがえります。そして、谷口善太郎の「清水焼風景」も読みました。京都に出て、仲間たちと「ルポ」を前にして語り合い、当時の知りえた陶磁器産地の情報などで論争したものです。ここでは感じたことなどを思い出しながら述べてみました。

歴史の視点から

ルポでは「清水焼では陶磁器製造業者とは別に原料製造業者があり」「瀬戸や岐阜では（中略）マスプロ体制をとっているため自家で粉碎・調合する（中略）一貫体制をとっている」と指摘されましたが、中国侵略

戦争が始まる前より陶石や粘土の精製技術の発展に伴い、朝鮮や中国のカオリンなど原料を集めて販売する窯業原料屋は清水焼と同様に全国にありました。戦時「統制経済」の影響もあつたようです。完全一貫体制の業者は少数で、他には作家先生ぐらいでした。私の祖父は美濃の窯元で、陶土や釉薬の研究会などをしていましたが戦争で中止し、親戚が原料会社を興したと聞いています。陶磁器製造のような古い産業形態は流通や技術の発展や経済体制により左右するのでしょうか。清水焼などの脆弱で零細な産地を語るときは、歴史の視点から

のアプローチが必要と考えています。

戦後のことになりますが、窯の形態は、登り窯・石炭窯・

電気炉・ガス窯・トンネルキルンと変わっていききました。美濃や瀬戸の業界などの有力者はデザイナーセットなどの洋陶器やタイル製造で製品水準の高度化とともにマスプロ化（大量生産）が進みます。長大なトンネルキルンや自動轆轤が象徴でした。昭和40年代ごろから倒産廃業が全国的に顕著となり、小規模多品種の「手作り」和食器製造に回帰していくのです。ルポに書かれ

る「陶磁器産業自体、停滞性を持った産業」の指摘は、清水焼に限らず本質を突く指摘だと思えます。

京焼の源流と近代産業化

京都という独特な地位と歴史を持つ「京焼」の創業は、慶長年間とよくいわれますが、喫茶に使われる低下度焼成による内窯製品がほとんどのようです。高温焼成の本格的製陶は「藩の極秘事項」とされ産地の門外不出とされてきました。今日みられる清水焼とは相当違ったものです。江戸中期には東海道の三条界限で瀬戸の職人と呼ばれる写しを土産物として売っていたようです。しかし度重なる戦乱などで京焼産地は幕末に崩壊します。製陶に携わった人々にとって、とても辛い時代でした。明治になって、産業振興を唱える京都府は、海外の科学技術を生かした陶磁器産業の再興と技術革新を提唱します。それを受けて、三条の粟田焼で「京薩摩」と呼ばれる輸出商品が造られ、海外の評判を呼びジャポニズムブームを起こします。

京焼産業の歴史を「京都自治研究第8号」掲載の「年表 東山の福祉と革新の源流を探る」から拾い出してみます。現在の京焼の源流はここに記録されています。M08京焼に石膏型成形法や絵付け用水金が伝えられます。M09粟田焼が西洋風上絵具を採用します。M10粟田焼に墨画濃淡焼付法が、粟田



小説「清水焼風景」

の窯元伊東陶山により發明されます。M11粟田焼は、新技術を駆使して幕末期の衰退から回復します。その生産の9割が輸出向け製品でした。同年にはドイツ化学者ワグネルが入浴し、京都舎密局で陶磁器、七宝、ガラス製法などを指導し、薪と石炭の双方を燃料とする新式の陶器焼成窯を發明して清水焼・京焼の技術革新に貢献します。M12ワグネルは五条坂に陶磁器実験工場を建設し、青磁の焼成を試みます。M19五条坂に陶磁器蒐集場が設置されます。M23西欧のアカデミーになり、国による美術工芸家保護と制作奨励を目的に帝室技芸員制度が設けられます。陶芸で5人が任命され、内4名は京都からで、水準の高さを証明しました。



第一次大戦機の隆盛を経て

M24粟田焼の伊東陶山が本窯色絵釉料を發明します。M25五条清水陶磁器陳列所が若宮八幡前に設けられます。M27京都陶磁器商工組合結成され、M29輸出向け陶磁器製造販売のため京都陶磁器合資会社の設立があります。同年には陶業者の運動によって京都市立陶磁器試験場が五条坂に設置され、その趣旨は「陶磁器製造試験所ノ設立ヲ希望ス(略)我製品ハ或ハ退歩ノ感ナキヲ得ス(中略)而シテ此試験所ヲ組織スルニハ学理ニ通曉スルモノト技藝ニ堪能ナル者ト共ニ同心協力シ尚ホ之カ目的ヲ達センガ為メニ職工ノ徒弟ヲ養成シテ試験所ノ研究シタル良策ヲ各窯業者ニ伝播スルノ方法ヲ施行スルヲ要スナリ」と記される画期的出来事でした。M37陶磁器試験場が粟田焼の改良に取り組みます。その後起きた第一次世界大戦は異常な陶磁器製品の特需を生み、全国陶磁器産地に注文が殺到します。京都では一般食器類の大量発注があり、当時の京焼規模ではまかなえず、全国から陶器職人を集めて、今熊野蛇ヶ谷や泉涌寺地区に製陶地が造られました。大正9年度京都市統計書では、第一次世界大戦のはじまるT3末で製造戸数191、職工数732人であったものが、四年後末には製造戸数

259、職工数2371人と急増します。今熊野蛇ヶ谷に、西仁太松がT02年に陶業を始めたのが最初で、T07・08年には住者100戸以上陶器窯12、素焼き窯40輻轆200台と増えて京焼最大の生産地が誕生します。T05島村久三郎が泉涌寺東林町付近に貸窯を開窯し、立焼業者が集まり有力な陶磁器製造地区となります。(大正7年には登り窯は7・8基といわれる) T08には、京都の陶磁器関係職工数はさらに増え2430人となります。しかし好景気は続かず、T09の大不況で清水焼は16日間作業停止の事態に陥ります。産地の巷では失業者にあふれます。その一方で市立陶磁器試験場が国立に移管され現鳥羽街道団地に移転。跡地は市立陶磁器伝習所が使用することになります。この頃から京都に全国から有名な技術者・研究者が集まります。

進取の気風と政治経済の嵐と

その後、業界では好不況の波が続きましたが、S17第2次大戦の影響下で陶磁器産業は統制されます。しかし、原料・燃料がない清水焼は壊滅状態に陥りました。S20の敗戦の年、戦争が終わったことを謳歌するように日吉地区に8基の窯が築窯され窯は20基に増え、泉涌寺地区は14基で活動開始しました。S22清水寺大西良慶住職が、清水焼の復興のために清水六兵衛・河合卯之助・梅島真慶副住職らと「無厭会」

を結成し全国にアピールします。S23今熊野蛇ヶ谷では若い零細製造業者達が「陶友会」を17名で結成し、谷善の提案による共同窯を作ります。S37清水焼業界の山科集団移住が決定。S39環境問題で「登り窯」焼成が禁止されます。

ここに記される事項は、進取の気風を持ちながら経済政治情勢に翻弄された清水焼業者の姿です。清水焼には、長い時を経るなかで磨かれた京都人が大切にしてきた都の伝統があり、現在の厳しい環境の下でも生き残る力があると思います。

清水焼を科学的にとらえる

ルポでは清水焼の労働運動について触れられていますが、「陶労60周年誌」・「京都地方労働運動史」によると、京都陶磁器労働組合は、最大時830名(対象者比30%)の組織を持つ京市民間労働最大の組合で数々の要求を獲得する存在感のある先進組合だったといわれます。日本敗戦の年には320名で組合再建を果たします。京都の復活民間労働組で一番の速さでした。紙数の関係で詳細はまたの機会としたいと思います。(現地ルポ)清水焼風景は、当時の「高度経済成長」などの情勢を反映していますが、清水焼を科学的に捉えるうえで、素晴らしい作品だと思えます。ありがとうございます。

地方自治・憲法と 住民自治の現在いま

《下》



岡田 知弘

(京大大学)

Ⅲ 「地方創生」と地方自治の危機

(1) 「地方創生」政策打ち出しの背景

国家戦略特区だけでなく「地方創生」のところで言いますと、いわゆる増田レポートというショッキングレポートがありました。2040年までに若い女性人口が半減以上するところを「消滅可能性都市」と呼んで、それが日本の半分を超える、と言って脅しをかけたわけです。これが典型的な印象操作です。

20〜30歳代だけの女性で自治体が成っているわけではありません。それ以外の年代の女性もいますし、我々男性も主権者です。本来自治体が消滅するのは、自ら合併を言うときだけです。こういう問題と、20〜30歳代の女性が減ることとはかなりの距離があります。これを一気に縮めてくっつけてしまったところに大きな問題があるわけです。

(2) 地方創生関連2法の制定 (2014年11月21日) と地方 創生戦略づくり

地方創生総合戦略は道州制と非常に強く絡んでいます。そのために地方制度のところで「コンパクトシティ」と呼ばれる——国のほうでは30万都市を想定しています——、これを合併だけではなく「連携中枢都市圏」という都市連携体としてつくっていくのが、地方制度改革上のひとつの大きな戦略でした。

だから、小さい自治体はもう諦めなさい。もう消滅するわけだから早いこと隣の福知山などといっしょになった方がいいですよ、という話です。けれども、福知山でも30万ありませんし、北部全体で30万くらいあるかどうかですから、そもそもかなり問題があるわけです。

そして、そういうことを進めるための総合戦略をつくりなさい。国もつく

るけれども地方自治体のところでもつくりなさいということで、これは努力義務と言われましたが、実は3つの自治体を除いて短期間にすべてつくりました。さらに人口ビジョンもつくりなさいと言われて、つくりました。

地方創生総合戦略の目玉が、移住、雇用、子育て、これに加えて行政の集約と拠点化、そして地域間の連携。連携するだけではなくて、公共施設が余っているでしょう。小学校、中学校も含め、あるいは社会教育施設も含めて全部統合しなさい。そういうところに財政的優遇措置を取りますよ——、という形で公共施設の総合管理計画を出す。さらに、不動産経営としても上手にやりなさいということ、京都市の美術館の命名権の売買の問題など、そういう類の問題が出てくるわけです。

戦略目標は地域の特性ごとに違いますが。大都市圏は地域包括ケアが重点です。もう公的な団体が包括ケアに乗り出すのは難しい。だから民間の医療・福祉法人すなわち資本が地域包括ケア

サービスの中心になっていく、ということとで住民と協力しながら構築しなさい、——、こういうことを求めています。

大都市圏はさきほどの地域連携です。そして過疎地域は集落ごとで、強い集落に集中的に行政投資経済機能を集めていって小さな拠点をつくっていく。そして周辺の弱い集落を守っていく——、こういう仕組みをつくっていく構想を出しています。

国の数値目標は、2060年の人口目標を1億人、2050年代の成長率1.5〜2%と設定しました。おそらく、成長率が先にあつて逆算したら「1億人は必要ですよ」という計算だと思えますけれども、私はこの数字を見てゾッとしました。

1941年1月に、「人口政策確立要綱」が閣議決定されました。このときの目標、昭和30年人口1億人、そして「二億総動員」「二億総火の玉」という言葉が使われてきます。いま「一億総活躍」という言葉が使われています。ブラックユーモアかと思えます。

こういうところで、やはり戦時体制の前と言うか、もう中に入ってしまったような段階での目標設定と、人口政策としての厚生分野への国の力の入れ方。1941年の後に母子健康手帳が普及しています。保健情報を充実して健民を育てていく——健全な軍人と銃後の女性です。こういう政策がつくられていったわけですから、この歴史をもう一度繰り返すのではないかと

私は思うわけです。

それをしなければならぬのは、国が目標設定したとしても、手足がないからです。地方自治体が動く必要がある。そこをKPI（重要業績評価指標）という指標をつくり、そして5年ごとにPDCAサイクル（プラン・ドゥ・チェック・アクション）でやってもらいましょうという、例によって大学で先行してやったことを地方自治体でもする。言ってみれば財政誘導です。

けれども、地方版の総合戦略はみな同じパターンでつくられています。実際に、それで人口が増える保障はどこにもありません。

(3) 国土形成計画による「選択と集中」政策の推進

国土形成計画という国土計画も変えました。コンパクトシティが中心ということで、国土レベルではリニア新幹線が通るところ、三大都市圏をまず重点としました。地方都市では連携中枢都市圏のある中核市、ここが中心的なポイントであるとなりました。

京都市の場合は、リニア新幹線をぜひ誘致したいと市長が言い、かつ市内のほうでは「エコ・コンパクトシティ」という言い方をして、小さな拠点、太秦天神川や十条駅周辺にビルなど集約をしたものをつくって都市機能を高めていくということ、国の政策に協力をしていく、あるいはその政策を忠実に実現していくという状態です。

IV 「公共サービスの産業化」政策で行政の「私物化」を地方自治体でも推進

(1) 「骨太の方針2015」策定過程における民間議員の「公共サービスの産業化」提案

「公共サービスの産業化」という言葉を聞かれたことがありますか。これがいま流行になっていて、流行らせた張本人は経済財政諮問会議です。公共サービスは成長産業にしようというビジョンです。「骨太の方針2015年」を決めるときに民間4議員―榊原定経団連会長、伊藤元重当時の東大の教授、高橋進日本総研理事長、新浪剛史―が提案します。国あるいは地方自治体の公共サービスの民間との連携を進めると…。二つのシロモノです。「インクルージョン」というカタカナ言葉を入れていきます。

「連携」と「インクルージョン」は違うだろうと思います。インクルージョンというのは「包括」です。社会保障分野、社会福祉の分野でいま言われているかと言ったら、おそらく民間企業が行政、公共サービスを包み込んでいく、こっちのほうに近い意味ではないかと思えます。決して対等な関係の連携ではないように見えますけれども、それは後でだんだんわかってきます。

ターゲットはどこか。「歳出規模も大きく、かつ国民生活にも深くかわる

社会保障サービス・地方行政サービス分野」と言っています。

ここで、さまざまなインセンティブ（動機、刺激）に関わる制度（診療報酬、介護報酬、保険料、補助金制度、地方交付税制度等）に評価制度を入れることを通じて需要を増やしたり減らしたりすることで、多様な主体やサービスが入れるような事業環境をつくり、ここを成長産業化していく。こういう手法が大事だと言って、このまま「骨太方針2015年」には書き込まれてきます。

そこに、みなさんが困っているマイナンバーも入ってきます。「未来の成長の源泉」としてのイノベーション（技術革新）、とりわけIT技術を押し付けて、個人番号化、電子私書箱などを活用していく。当然これは、公共で働いている人たちでは手に負えません。IT企業がその仕事を請け負ってきます。

こうした「公共サービスの産業化」が、「地方創生」「地域活性化」の手段として、特に「社会保障サービスを含む公共サービスや公共投資が大きな比重を占める地方経済にとっては」、その役割、期待が大きいという、こういう認識でした。

(2) 経済・財政一体改革推進委員会による進行管理体制

それを進めて行くために、非常に手

が込んでいますけれども、進行管理体制を、経済財政諮問会議の下に置きます。経済財政一体改革推進委員会。構成員はさきほどの諮問会議の民間議員と、学者、経営者、首長からなる会議体で、会長は新浪剛史です。社会保障、非社会保障、制度・地方行政の分野別にワーキング・グループをつくってアクション・プログラムを決定していく。コンパクトな都市構造の実現、公共施設／PFI（民間資金活用）を入れていく。これを地方自治体に求めて、その進行管理をここでやる―、というものです。

そこでの議論をたまたまある筋から聞きました。とんでもないひどい議論をしています。すなわち、都道府県というのは国の子会社、市町村は出先機関、代理店、支店だろうと…。何で本社の言うことを聞かないのか―。民間議員はこういう発想だそうです。ここに入っている地方自治体の関係者は1人しかいません。

こういうような形で、進行管理をしながら、地方自治体の中味も壊されていっています。

(3) 総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」(2015.8.28)

総務大臣のところではいま、こういうことをやりなさいと、各チームさまざまにメニューを地方自治体に押し付けて、そして最後に「業務改革を推進するた

めに、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施し、「総務省においては、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、その結果を広く公表」するとしています。毎年度通知表です。これで追われていくわけです。

(4) 総務省による「公共サービスの産業化施策」の展開

2016年度、17年度予算に関して、トップランナー方式というものがありません。よく知られているのがTSUTAYA図書館です。佐賀県武雄市で最初に入れました。これを全国的に入れるために、トップランナー方式というものを考えました。

つまり、地方交付税交付金は、ある事業をやるために、直営であればこれだけの単価で計算した数字が必要ですよということ、いろいろと積み重ねていくわけです。単価根拠のひとつとして、これまで図書館などは直営方式で計算しています。ところが、武雄で指定管理者名としてTSUTAYAになりました。すると見た目は直営よりも委託経費が圧縮されてくるのです。結果としてこれを計算根拠に入れると、民間に投げなければ赤字が出てくる、と自治体関係者は読んでしまうわけです。

そこで、これまでは平均した数字だったのが、トップランナー——だいたい民間か民営化したところですよ——を入れる

ることによって、社会教育施設がターゲットになりました。図書館、博物館、公民館、児童館管理……。しかし地方自治体と関係団体から猛反発があつて、今回は実施が繰り延べです。

けれども撤回したわけではありませぬ。おそらくまたやってきます。今年度も新たに、府県のものである青少年教育施設管理と公立大学運営、これをすべて法人化したこととみなして計算しますと、独立行政法人化を促す方策を取ってきています。

V 「地方創生」をめぐる矛盾

「地方創生」とは本来、国民から見れば地域が弱ってきているから、これを元気にしていくような言葉使いに見えます。でもそれは、これまで通り多国籍企業が富を肥やす構造改革をどんどん進めていく方向と同じなのです。

(1) 「地方創生」政策自体に内在する矛盾

特にPPPをこだわってまだまだやっていきたいと言われていますし、アジア圏のRCEP（東アジア地域包括的経済連携）やヨーロッパとのEPA、こういう自由貿易協定を進めていくことを考えています。

あるいは少子化。人口減少問題が大それた言いながら、結婚できない問題は、若い青年たちに非正規雇用がものすごく多いからです。生活に展望がもてない

これからさらに拡大してくるのが水道、バスです。この最先端が隣の大阪です。交通事業から始めていく……。

もうひとつは窓口業務の民間化です。第31次地方制度調査会で「やるべきだ」という答申が出て、実は今回の国会で通つてしまい、できるようになりました。この試行プログラムを今年度か、確か京都府か京都市で竹中平蔵のパソナに委託しています。

こういうことも動き始めている状況です。

からこそ結婚して子どもを生めないのですけれども、ここにメスを入れようとはせずに、かえって派遣を拡大していく法改正をしてしまいました。

また、東京に本社がある企業を外に出していくと言いつつ、実は経団連の幹部企業にアンケートをすると、「本社機能」が移転してもいいと答えた企業はわずか7.5%です。もともと外に出る気はありません。

こういうなかで、地方で「地方創生」という規制緩和で、外から外資系企業を入れる形でのさまざまな事業展開、さらにPPP、PFIという形で公共事業を開放していく方向のほうで明確なわけです。新潟や養父市を見ても、かなり大きな矛盾に陥っていると思えます。

さらに市町村合併、道州制に関して

も、2015年3月4日に西尾勝さん（元地方制度調査会会長）が、確か倉林明子参議院議員の質問だったと思いますが、「平成大合併や三位一体の改革をいつたいどう考えているのですか」と聞かれて、「平成の大合併は惨憺たる結果であつた」「あれは政治家から言われたらから仕方なくやったのだ」という発言をしています（参議院 国の統治機構に関する調査会会議録）（第1号、2015年3月4日）。だとしたら政治の力によって回復措置を取るべきですけども、まだそこまでいっていません。

さらに、新自由主義的な福祉・医療構造改革や「選択と集中」がされていくと、さらに住み続けることができないう地域が広がってしまうのではないかと懸念があります。

このまん中にある表、見てほしいのは2012年度の一歩下に、20万人以上の都市の比率が出ています。自治体数で7.7%、人口で52.6%、確かに過半を超えています。ところが面積は11.5%に過ぎません。20万人というのは、コンパクトシティあるいは「選択と集中」で育成しようとする中核市、この規模が30万人から現在では20万人まで下がりました。ここでいったいどれだけの国土を保全できているかと言えば、わずか1割なのです。京都市はほとんど山ですが、そういうところを入れたとしてもその大きさはありません。だとすればこれらさらに災害の危険が増してきます。

というなかで、国土保全という機能

が果たせなくなってしまう。こういう問題も生まれてくるのではないかと思えます。

(2) 「地方創生」政策運用をめぐる地域での矛盾

「地方創生」に関しては、かなり現場では批判、不満の声が高まってきています。財政誘導あるいは国などの関与が

なり厳しくなってきました。あるいはコンサル任せになって現場と離れた計画がつくられ、そのことに関して住民からの突き上げがかなり厳しいところもあるわけです。

そもそも地域づくりは20年、30年かける取り組みですけれども、それを1年で計画をつくって5年で評価すること自体、無理のある仕事です。



米山隆一・新潟県知事と対談する岡田氏

VI 一人ひとりの基本的人権と福祉の向上を目指す 対抗軸の形成

(1) 中央政府レベルでの野放図な国際化、構造改革政策、規制緩和と政策の根本的見直し

現場での不満がかなり高まっている局面ですけれども、そこでの対抗軸を考えると、やはり1%ない多国籍企業の利害関係者の利益を守っていくことで、安倍政権はその政策を運用しているのです。

ところが、事業所数で言えば99%、従業者は7割を、中小企業が支えています。ここには農家や協同組合も入っています。ここで関わって生活している人たちが圧倒的多数です。

(2) 「小さくても輝く自治体フォーラム」参加自治体での地域づくりの実践から学ぶ

地方自治体も、大きければいいというものではないということが、さきほどの「合併は失敗した」という西尾さんの発言で明らかです。逆に合併せずに自立した小さな自治体を守り抜き、住民と近いところで行政の力を行使し、大変すばらしい地域づくりをして、この時代に人口を増やしているところがあります。こういうところに私は注目したいと思います。

それは地方自治をもう一度、住民が

自覚を始めたということでも大事だと思っています。そもそも「小さくても輝く自治体フォーラム」が始まったのは2003年です。西尾さんが「小さい自治体はもう必要ないし統合すべきだ」と言った西尾私案、その直後に保守系の首長をはじめとして5人の勇気ある首長さんたちが集まって、長野県栄村から始めました。それがいまも続いていて、今月末に鳥取県の岩美町でまた全国フォーラムをしますけれども、いまは60を超えています。

市町村合併反対の運動、合併するかどうかは住民自身が決めるのだということ、京丹後市でも福知山周辺でも、住民投票条例の直接請求運動が展開されました。数えたら全国で800自治体です。当時の自治体の4分の1です。これはすごい数字です。

というのは、それまでは安芸原発の住民投票や沖繩の基地をめぐる住民投票など、年間で5件くらいでした。それが3年間で400ほどの住民投票です。うち200で「合併しない」選択をした。住民自身が学びながら自治体のあり方を選んだ。実は戦後初めて、大々的に取り組んだのです。

そこから、この小さな自治体がさらに地域をつくっていくということで勉強会を重ねて、ときどき大事な門ファイ

点に対してクレームをつけるという政治活動もしてまいりました。

たとえば、北海道東川町や長野県原村、鳥根県沖の島の手士町、ここでは人口が増えています。こういうところが出てきています。

もうひとつ、合計特殊出生率最も高いのが、岡山県の奈義町です。もともと合計特殊出生率はすごく低かったのですが、このフォーラムに全議員が首長といっしょに参加します。そこで、これまで行ってきた子供たちの福祉サービスなど、さまざまな勉強をする。できることは全部しようということになります。その結果として、合計特殊出生率が日本トップになっていくわけです。

いま一番低いのが東京都です。二番目に低いのが京都です。それらに比べ、小さな自治体は変われば早いし、かなり成果が大きく出てくるのではないかと思います。

宮崎県西米良村は、宮崎空港から3時間以上かかる平家の落人村ですけれども、この黒木村長がこのフォーラムで報告をしたことがあります。こういう話でした。

1994年時点で、当時の厚生省の人口研が自分たちの村の人口予測をしました。2010年に748人になるでしょうと…。ところが2013年4月の人口は1249人になってきています。500人もズレているのです。つまり、小さな単位になればなるほどシミュレーションは当たらないということ。もうひとつ、なぜ当たらなかったか。主体的取り組みなので。

ここでは、西米良型ワーキングホリデー事業ということで、夏場の果樹や野菜の収穫労働の人手が足りないから、都会から来てもらって滞在してもらって、現金も払いますと…。すると、西米良のことを気に入って住み出す若者ができて、結婚をして、子どもを生むわけです。それでお年寄りが元気になり、地域づくりに入ってきます。それまで山から下りていたお年寄りが下りなくなりました。それらの結果として、そういうことになりました。

村長はこう言いました。「自分たちの村の目標は人口を増やすということではない」
明確に言いました。住民の幸福度——彼はブータン国王が言った「幸せ度」と言いました——これを住民とともに村の職員や議員、首長がいっしょになって取り組んできた結果なのだ。

私はこれが、地方自治の原点を示している発言であり、取り組みではないかと思えます。こういうことが小さな自治体でできるのは、やはり団体自治と住民自治が物理的にも精神的にも近いからです。そして社会教育、公民館というところで学ぶ活動が行われて、自分たちが何をすべきか、何をしたいかを明確に学んでいます。環境問題に取り組み、福祉の問題に取り組み、いろいろな問題に取り組む方が多いわけで、広義の社会教育がどこでも広がってきている

と思います。

(3)大規模自治体での「都市内分権」、住民自治の基盤づくり

問題は大都市です。公民館もあまり活動はありませんし、少ない。そういうところで、こういう研究会、労働組合は労働学校、中小企業は同友会の学びの場など、私はそこも含めて広義の学びの場ではないかと思っています。そこで、地域を支える人たちをしっかりとつくっていくことが、ひとつ大事なポイントになってきているのではないかと思います。

それと「都市内分権」です。大きく変わったところでは、地域の自治組織をつくることのできるという仕組みを、国は平成の大合併のときにつくりました。これは、準基礎自治体として応用できるところがあるのです。

新潟県上越市では、20万人都市をつくりました。1000平方キロ。雪がとんでもなく降るところから、まったく積もらないところまであります。除雪費ひとつ計上しても、片方は使え(足り?)ないし、片方は意味がないわけです。

そこで、地域の個性に合わせて現場で予算を運用できるように、予算権限をこの地域自治区に下ろしていきます。地域自治組織の代表は、市長の任命ではなく公募公選で、定数枠を超えて立候補したら直接選挙で選ぶことができます。予算はハード事業でもソフト事業でも使えます。年間総額2億円、1区あたり500〜1400万円です。

これを京都市に置き換えると、京都市は140万人ですから20万人自治体のほぼ7倍、14億円の財源があるとしたら、1億円以上が区の独自予算として、住民が住民自身によって必要度を審査しながら、ハード事業でもソフト事業でも使えるということになる。すごいことです。

上越市の28地域自治区のなかで、旧市街地のところで、どういう範囲で自治区をつくったのかを聞きました。中学校区でも小学校区でもありませんでした。学区は変わるからです。実は、昭和の合併の旧村だということでした。ここがいろいろな団体が重なり合ってお互いが連携しながらも顔が見える関係だと…。だから、ここで自治が実質的にできるわけです。

おそらくそういうところにまず基盤を置きながら、広域行政的でないままの新市がある、という関係がつけられていく必要があるのではないかと思います。

これは、ヨーロッパにおける重層的地方自治制度と同じです。フランスは日本と同じ単一国家制度ですけれども、一番の基礎自治体はコミューンと言われています。コミューンの人口規模は1000人以下が8割です。ここにそれぞれ議会があるのです。住民自治の基盤は、ここで

行政サービスをどうするか。小学校と福祉。これはコミューン連合やコミューン組合をつくる。そこでできない経済的

な仕事は県が行う。これすべて自治体です。さらに、それでできないことは州が補完する。州の平均人口は200万人です。京都府よりも少ないのです。

いまの日本で言えば、都道府県がいたい州なのです。日本の道州制がいかにひどい、荒唐無稽なものがわかります。1000万人規模、かつ30万人の基礎自治体。こういうものは住民自治を否定する存在以外の何者でもありません。公的財産をいままでも以上に多国籍企業が自分たちで好き勝手に使える、こういう仕組みではないかと思うのです。

さてそういうなか、政令市で新たな取り組みがあります。

新潟市では、区ごとに区自治協議会を、法と条例にもとづいてつくっています。そこに公募委員が入っています。たとえば小学校の統廃合問題を突如教育委員会が言ってきた。これに対して歴史的経緯、社会的なコミュニティのまとまりから見て「おかしい」とある区で表明し、「そうだ」「そうだ」と区が自治協議会で議決します。複数の区がそれに同調します。結果的に教育委員会は、住民の意向に沿った形でもう一度再検討します、と原案を撤回しました。

新潟市ではさらに、農業が盛んなところに農業関係の職員を増員しました。農業関連の施設もそこに置きました。こういう形で、地域の産業政策の一部をその区が担当するという事です。

京都市は、産業政策は下ろしていません。全部本庁で行っています。そうい

うところの差異だと思います。

また横浜市では、中小企業振興基本条例をつくって、1年1年その結果を報告しています。区ごとにどれだけ地元企業に、中小企業に発注したかを、建設工事、物品発注、サービス発注を混ぜて、5年さかのぼって発表しています。

横浜市の組合は市従業員労働組合です。ここががんばっていて、おそらく報告書の工夫も彼らのメンバーの一人がすると考えられますけれども、区役所内、市役所内、競争が起こっています。これまで安ければよいという形で発注していたけれども、いまは違う。地元中小企業にどれだけ貢献するかということをめぐる競争をしています。

議員提案の条例ですけれども、最大の基礎自治体のところでもこれだけできるのです。京都市は中小企業振興基本条例をつくらうとしていません。京都府もそうです。聞くところによれば「あれは共産党が言っていることだから」と。こういうことで折れないのだと自民党に言われて、理事者もそう答えています。でももう、そういう時代ではありません。全国でいま42道府県が整備しています。ほとんどです。残りわずかこのところに京都府、京都市はあるのです。

こういう状況のところ、京都市で区役所の権限強化も自治機能強化も逆行しているのではないかと思うのは、保健福祉局の改組をこの4月からしました。保健福祉行政を住民から遠いところに追いやってしまうようなことを、もっぱ

ら行財政改革の視点からするとところに問題があるわけです。

さらに、区予算にもある程度の独自予算があります。300万円くらいです。けれどもこれ、職員が決めるのです。さきほどの上越市とはまったく違います。

こういうところで、住民自治を団体自治と結合するためには、区役所改革が決定的に大事だと、私は思います。そこに住民の自治機能をもたせていく機関を置くということです。そのことによつて市役所を住民に近いものにしていくことも、これから必要なことではないかと思えます。

(4) 多数者のための自治体による新たな地域政策の広がり

多数者のための自治体による政策がこの間、かなり進んでいます。さきほど言った中小企業振興基本条例が261自治体、43道府県に広がってきています。

公契約条例——自治体の発注する建設工事などに関わつて、最低の賃金を自ら決めて、地元優先をしながら地域経済振興にも果たしているという、こういう仕組みです。

千葉県野田市は建設省OBが市長でした。いまは辞めましたけれども根本さん、保守系です。彼が、いいことだということでも最初に制定しました。本来は公契約法ですべきことですが、本来自国がやろうとしないから、自分たちから

まず声をあげていこうということです。こういうような条例もいま全国30自治体に広がってきています。

あるいは地域内の経済循環を、自治体と民間の地元企業や農家協同組合がいつしよになっていこうという取り組みです。たとえば岩手県の紫波町、隣の滋賀県の湖南市では、条例を定めて再生可能エネルギーを促進して開発をする、そしてそれを地域循環していく。湖南市は福祉の町で、近江学園ができたところですから、そういうことも併せて取り組んでいこうということで、地域づくりの総合戦略をつくりつつあります。

こういう視点をもつと個々の地域ごとに具体化しながら広げて、「地域内経済循環」と呼んでいるわけですけれども、そこでは多くの人たちが関係し、住民の圧倒的多数が、それによって便益を得ていくことが可能になってきます。

典型的なのは福島県の被災地です。除染事業に関して大手のゼネコンがものすごい金額で「いい仕事」として持って行きました。けれども、かなりの手抜きや問題のある工事をしていたわけです。「おかしいじゃないか」と、自分たち自身が事業協同組合をつくりたいというところで、二本松市では市のOBと建設業者と造園業者が150社集まって事業協同組合をつくり、除染事業を請け負う形になります。復興事業も請け負う。そこでの最大の目標は地域内経済循環です。そして、安心して住める二

本松市を取り戻していく取り組みです。単に資金や所得の循環だけではなく、自然資源やエネルギーの循環、そしてそれをすることによって人と自然、人と人との関係性を再構築していく取り組み

おわりに

(1) 日本・世界の将来をめぐる対抗軸が明確になってきている

これまでお話ししたように、安倍政権は典型的に、少数の多国籍企業の利益、そして友達の便益を第一にした政治を行ってきました。そこでは金儲けです。経済性だけを追求していく。人間の命や人間らしい暮らしという人間性こそ大事だということが、私は3・11後、大きな国民的合意になってきたのではないかと思うのですけれども、そういうことと決定的な対立局面にいまなりつつあるように思います。

そこで、やはり主体的な運動こそがこの局面をよい方向に解決します。特に平和的生存権という憲法理念をしっかりと具体化して改憲させない、こういう声を上げていき、多数者のための政治を国も地方自治体も行っていく取組みに、まじめな保守系の人ほど、実は積極的に取り組んでいます。こことの連携もできていく、ということになっっているわけです。

その象徴として考えて引用したのが、大飯原発訴訟での福井地裁の判決文で

が広がってきています。私は「産業自治」あるいは「エネルギー自治」という言葉で表現できるのではないかと思っっているのですけれども、そういう新しい展開が3・11後広がってきていると思います。

す。憲法にもとづく人格権こそ最高の価値があるのだということ、この裁判官は「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富」だという新しい考えが判決されていきます。私は、経済学者を越えるようなすばらしい認識ではないかと思っっています。これは誰でも共有できる、共感できる考え方ではないかと思うのです。

憲法と地方自治をめぐる最大の危機局面、ここを打開していくことを、いまだからこそやらねばならないと思うわけです。

(2) 矛盾が集中する3・11被災地、沖縄、新潟から新しい民主主義・地方自治の流れ

その手がかりとして、新しい政治あるいはその動きが、地方のところ、特に3・11被災地、沖縄、新潟から火の手が上がってきています。これをもっと全国に、この京都も含めて広がっていくことが大事ではないかと思っっています。

(3) 展望

新潟県で知事選挙がありました。森

裕子さんというすごく追求力がある国会議員は、新潟のある地方議員の出身ですけれども、彼女が前の参議院選挙で統一候補になりました。このときに2000票差でした。今回の知事選では6万票の差です。わずか3か月近くです。なぜこうなったのかということから学ぶことが大事ではないかと思っ、私も新潟に話を聞きに行き、米山知事もお話ししました。

ひとつは、森さんのときのスローガン、政策は、安保法廃止と立憲主義の回復、この2つだったそうです。けれども知事選挙においては、この国政課題ではダメだと。新潟固有の問題、矛盾のあり方、ここで多数派を形成する必要があるし、本来実行すべき政策課題を掲げるべきだということ、泉田立候補断念の後、原発再稼働を厳しくチェックするという、ことで、事実上再稼働できないような3条件を掲げました。

それからTPP問題です。泉田さんは賛成だったのです。これに対して、農業関係者はものすごく不安でした。それで、TPP反対を明確にするということ、農協の組合長や市町村長の賛同を得てきます。

さらに住民の暮らしの点では、かなり貧困化が進み、かつ医療関係で住民一人あたりの医師数が新潟は全国最低レベルなのです。泉田さんはそれを行革のなかで遂行していたのです。そういうことではなく、住民の医療・福祉や所得を向上させていく。たとえば新潟版の

奨学金制度をつくる、あるいは最低賃金を引き上げるための必要な財源措置を中小企業に対して行う、という政策を盛り込んでいきます。

これが多くのところで賛同を得てきます。特に県内の地域単位に共同組織ができた。これはすごいです。単に選挙だけの連携ではありません。地域単位でこういうものができ、市民連合が入り、野党連合ができていきます。

前長岡市長が相手方です。この人は全国市長会長を何度もしています。最初はもう、負けてしまおうと思えました。ところが相手方の森さんという候補は「東京、中央と直結した政治を私はやれます」「やります」と言ったのです。これで「彼ではダメだ」という声も広がって、新潟の産業、生活、県民の暮らしを第一に考えた人を支持しよう、と、一気に票差が広がったわけです。確か告示6日前の立候補表明です。それにもかかわらずできたということなのです。

このような形で、やはり矛盾が広がってきています。特に原発問題、TPP問題がいかに地域の経済、社会に大きな影響を与えるかということ、新潟の研究所が次から次と、事実にもとづく実証を行ってまいりました。上越市や新潟市の地域自治組織も、実は新潟の自治体研究所が提言したことでもあるのです。

そういうなかで粘り強い運動、住民投票も巻原発あるいは市町村合併をめぐって取り組みました。候補者はとても

柔軟で、人柄的にも好まれるタイプです。こういうこともあり、勝利をしたのではないかと思えます。

米国のサンダースさんの自伝（『バーニー・サンダース自伝』）があります。読んでみると、ほぼ同じようなことが見えてきます。彼はクリントン候補と民主党内で対抗するまで、ずっと無所属でした。調べていきますと、ヴァーモント州の市長選挙に初めて当選し、その後1人区の下院議員、上院議員にすべて当選しているのです。なぜそんなに強かったのか。共和党陣営を切り崩したのです。

それは、最低賃金引き上げ、国民皆保険制度を徹底して言ったのです。そし

て公務員給与、待遇改善——警察署と消防士です——を行っていくと言って、彼らの支持を得ていくわけです。そしてさまざまな市民運動団体と連携をした結果として盤石な地盤をつくり、彼が転出した後の市長も彼と同じ仲間がいま務めているそうです。日本で言えば革新自治体です。

こういうものを実現してきているところですから、大統領選挙における公約もおもしろい。反グローバリズムの協同主義、人間尊重思想、これが理念としてあります。そして富裕者と大企業への課税強化、連邦最低賃金を2020年までに15ドルに倍増する。いま日本では若者たちが1500円とほ

ぼ同じ額を実現しているという運動を行っています。そして、道路、橋梁、鉄道等インフラへの投資で1300万人の雇用創出、自由貿易交渉をやめて低賃金国の賃金の引き上げを促していく。公立大学の授業料無償化、単一基金による国民皆保険——。

私たちが福祉国家構想研究会で言ってきた内容とほぼ同じです。真似たわけではありません。グローバリズムのなかで、矛盾の出方と解決方策がほぼ同じになってきていると思うのです。

しかも、この前のイギリスの総選挙で、コービンさん率いる労働党が躍進しました。そのレポートを見ていくと、地域に入って「ブレット&バター・イシュー」

すなわち生活問題に徹底的に取り組んで、緑の党と連携した。こういうような取り組みがされていたのです。

こういうことを考えると、少数のグローバル企業や投資家の利益を大事にして追求するような、そういう政権は絶対に永続しません。現にいま、その末期症状にきているのです。これを変えていく大きなチャンスが、共同を広げることによって、新しいグローバリズムのもとの民主化運動として広がりがつつあるのではないかと、私は思っています。

とても長い話になってしまいました。これで私の話を終わります。ご清聴ありがとうございました。

書評

高槻真樹著

『映画探偵』

失われた戦前日本映画を探して

評者||奥西知子

謎めいた出会い

書店で何気なくこの本を手にした方にとっては、著者高槻真樹さんの正体は謎に包まれていることだろう。文字通りタイトルそのままの「映画探偵」であり、本業も本名も性別も不明、分かることはこの本で語ら

れている戦前日本映画フィルムを捜し求めることに生活のかなり多くを割いてきた結果、前作「戦前SF映画創成記」と本作が書かれたということに尽きるであろう。しかし私がこの本を読むに至ったきっかけは、実は全くその逆で、著者の配偶者が私のフェイスブック友達であり、こ



の著者と私が単に「共に映画好き」というだけでなく、映画の好みが非常にマニアックな点まで妙に一致していることが分かっていったからなのである。配偶者の方からはリアルに出会ったら意気投合するはずと、実はずっと前から予言されていたのだ。そしてこの本を借りた共通の知

人が余りにもマニアックなその内容に、おそらく自分では読み切ることができなくて、「そういう場合は奥西さんに貸してあげて」と言われていたため、ある日うちのマンションの集合ポストにこの本が入っていた。「探偵」を名乗る人物との出会いには、これくらいの謎があったほうが面白い。そしてその思惑通り私は大変興味深くこの本をあつとつう間に読み終えた。

映画探偵とは

著者が「映画探偵」を始めた一つのきっかけは、京都での学生時代に、京都文化博物館内にあるフィル

ム・アーカイブ（この施設の存在自体は京都市民にはかなり有名かと思う）でバイトをしたことにあるというのも、非常に運命的な出会いであったように思う。普通の映画ファンや自称映画「マニア」程度では、フィルムというものの自体的存在が今や絶滅危惧種となってしまうということも、戦前期から大量の映画が製作されてきたこの日本で、フィルムを保存することの意義が非常に軽視されてきたことも、ほとんど一般には知られていないからだ。著者は当時戦前の日本映画のうち残っているのはわずか10%に過ぎないことを知って衝撃を受けたと言

うが、私もまさかそこまで酷いとはこの本を読むまで全く知らなかった。そしてその流れに逆らって、消えゆく日本映画を収集し保存または修復するための努力が、たとえばこの文博のアーカイブや東京国立近代美術館フィルムセンターで細々と行なわれていたとしても、その努力で救われるフィルムはホンの一部に過ぎないのである。

名作多数が幻に

「文化」財の収集や保存と言えば、その対象となるのはせいぜい江戸時代か幕末維新期までのもの、「近代化」以降のもの、特にコピーが大量にあるはずの映画フィルムといった

ものは、どこかにそれなりに残っているはず、そういう風に漠然と思いついて入る人は少なくないはずだ。特に同時代に既に「名作」と評価され、キネマ旬報のベストテンなどに選ばれた作品であっても、断片的にフィルムが残っていれば良い方で、現物を見ることができない文字通り「幻の名作」となっているケースが多いとは、まさかと思われる方もいるであろう。ましてサイレント映画時代に量産されたごく初期の記録映像やB級娯楽映画（名前のみ有名な「目玉の松ちゃん」は生涯で

絶滅危惧種となった映画フィルムを追い求める

1000本もそういう映画に出たと言ふ）になると、ほとんど残っていないというから驚きだ。先日京都民報の紙上において、昔の「市政ニュース」の保存の必要性を訴える記事が掲載されていたが、京都の映画館の本編上映の前の「お約束」であったあのフィルムも、今やもう直接見ることがかなわなくなった多くの風景や建物や人物や風俗の貴重な記録として非常に価値のあることだと言われれば、なるほどと納得される方も多であろう。まして今や日本映画を代表する巨匠と呼ばれる小津安二

郎が、サイレント時代に撮っていたのは、後年の作風とは全く違う都会的なコメディだったと言われたら、見たい人は少なくないはずである。しかしそれらを見るのがほとんど不可能なのが日本の現状なのである。

コレクターの貴重な役割

だが、そこはさすがに「映画探偵」を名乗るだけのことではあって、著者はただ嘆いているだけでなく、あらゆる伝手を頼って、どこかにフィルムの断片だけでもないかと、様々な個人や（公的私的を問わず）施設を訪ね歩く。その貴重な記録がこの本

の大半を占める。上記のようなアーカイブ専用施設だけでなく、大学の付属施設、コレクターや元活動弁士が所有するコレクションにも、意外な出会いが待ち構えていて、思わぬところだ。ここが一方では脆弱であるのだ。ここが一方では脆弱であるのだ。ここが一方では脆弱であるのだ。ここに消えてしまう性質がありながら、コピーがたくさん作られることが前提の複製「藝術」である映画ならではの妙味である。公的な機関がなすべき役割を果たしていない中で、個人のフィルムコレクションに対する驚異的ともいえる熱意こそ

が、貴重な映像の収集保存に大きな影響力を持っているのだということ、私もこの本のおかげで知ることが出来た。そのコレクターの中にははつきり言って奇人変人と呼ぶしかない方もいて、様々なこだわりのあるそのコレクターにフィルムを実際に見せてもらうまでの「探偵」の奮闘努力も誠に興味深いものがある。是非本書を読んで確かめていただくと共に、いくつかアクセス可能な施設が紹介されているので実際に足を運んでみるのもまた一興であろう。

注目の施設も知る

そのような施設の一つが開館した「おもちゃ映画ミュージアム」である。私も先日「戦艦ポチョムキン」のピアノ生演奏付き字幕リユニアル版を見にここを訪れたが、映画がフィルムからデジタルデータへと変化していく時代の流れの中、今や骨董品扱いの映写機などもたくさん保存されていて、少しは「映画探偵」の気分を味わうことができた。かつて「日本のハリウッド」とも呼ばれた京都の地で、映画の過去と未来に思いをはせるには何よりの場所である。その設立の経緯なども本書では詳しく紹介されている。

（河出書房新社刊、2700円）

京都戦後民主運動の写真 デジタルアーカイブ事業

池田 豊 (京都自治体問題研究所事務局長)

「戦後」「労働運動」「写真」に特化して

府政と「憲法」を象徴する1枚

京都府庁に掲げられた「憲法を暮らしの中」の垂れ幕が京都府庁正面から引き下ろされてから4月16日で40年が経過します。

京都府知事選挙で杉村敏正氏を破った林田知事は、就任初日の1978年4月16日、日曜日に憲法



撤去される憲法垂れ幕 (1978年4月16日)

垂れ幕や掲示板を「今日中に撤去するように」と指示をだし、午前10時10分、1969年11月から掲げられた「憲法を暮らしの中」に生かそう「京都府」の大垂れ幕が降ろされることとなりました。

同時に、府内にある京都府の事業所等に掲げられていた約100本の憲法垂れ幕もすべて撤去されました。翌日の4月17日(月)が初登庁。

府庁の幹部職員を集めた登庁式では「知事に府公務員が協力するのは当然の責務だ。協力できない者はその資格がない。協力するかどうか、まず覚悟を決められない。もしできないなら、私あてに申し出てもらいた

い」と訓示をしました。

翌18日には、1950年から府職員として、1974年からは副知事として蜷川民主府政を支えてきた松尾賢一郎副知事が辞表を提出しました。京都大学経済学部時代は蜷川教授の教え子で、1950年代に京都府庁に入庁した蜷川ゼミ出身の「七人の侍」と言われた一人でした。しかし、辞任後は林田府政のもとで府の外郭団体の役員に就任し、民社党の永末英一衆議院議員の後援会長もつとめました。林田知事、松尾副知事はともに海軍経理学校の同期で、戦後は同窓会である五月会にも参加していました。永末氏も海軍主計畑出身で絆の強さが示されています。

川上博司(元府職労委員長)氏によると「林田府政の人事は、一に海軍、二に三高、三・四はなくて、五に舞中」と当時の府庁人事を紹介しています。京都府職労は憲法垂れ幕の撤去を受けて、翌日17日に「タレ幕は撤去できて、府民の心につちかわれてきた憲法の精神は不滅である」との抗議声明をだしました。

自民党林田知事の初仕事は、府庁から憲法をなくすこと、上意下達の庁内運営を強権的に進めること、職員に知事への忠誠を迫ることでした。その結果は府政の主人公が住民から財界に変わり、暮らし優先の府政から開発型行政へと大きく舵をきることとなりました。

京都府知事選挙が戦われています。

40年を経て今なお「憲法を暮らしの中に生かす」かが問われています。

歴史資料の記録・保存の現状

このような写真と記録は、歴史を今目的に読み解き現在に生かすうえで非常に重要な役割を果たします。京都自治体問題研究所では昨年より「京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ」事業を受託しホームページを開設しました。

1945年11月5日、京都における最初の労働組合である京都市電気局労組・電気局車両労組が結成されました。翌1946年1月20日には舞鶴市職員組合、1月26日京都市役所職員組合、3月27日福知山市職員組合、7月16日京都府立医大従業員組合、11月2日には京都府庁職員組合が相次いで結成されました。この流れは翌年1947年11月5日自治労連京都府連の結成へとつながりました。現在の京都自治労連、京都府職労連、京都市職労は憲法とともに生まれ、初めて憲法で定められた地方自治を住民の立場から確立するために闘い、70年を超える運動を展開してきました。また京都総評も1951年5月27日に総評京都地方評議会として結成されました。

各々の団体には結成時からの組合員への教育、宣伝のために教宣部(担当)、機関紙担当がおかれ継続的に機関紙、ニュース、号外などが発行されてきました。その結果労働分野に限らず、戦

後京都における民主運動の歴史的瞬間など多くの場面が写真におさめられ、膨大な数の写真が残されています。

1950年代から90年代までの写真は、多くが倉庫の片隅に忘れ去れて放置、結果的に「保存」されていません。しかし大部分は全くの未整理状態で、中には1000枚以上の写真が段ボール箱に無造作に詰め込まれている場合も珍しくありません。京都自治労連では段ボール箱12箱に数千枚の白黒写真があり、その中には革新自治体建設や民主運動に関連した貴重な写真が数多く残されていました。

労働運動の分野においては、1990年の労働戦線の分裂以後から2000年にかけて、主な産別労働組合、単組は結成50年を迎え、新たなナショナルセンター結成と合わせて歴史を振り返り、今後の労働運動の飛躍を展望して多くの労働組合が「50年誌」を発行してきました。しかし、「50年誌」では年誌作成時点における運動の歴史的評価が基本となり、その際に選択されるテーマ、評価、写真、資料については書籍としてのページの制約と合わせて限定的とならざるをえないものとなっています。写真は京都自治労連50年を記念した「京都の自治体労働運動史」約60枚、「京都府職労の50年」約100枚、「京都総評50年」約250



枚が掲載されていますが、多くが本文を補足するものとして副次的に扱われ、日付と簡単な絵解きが添えられている程度で背景、場所、人名などについての説明は皆無となっています。今後、研究者が京都における自治体建設の運動を調査、研究をしたり、関係する労働団体、民主団体などが歴史から様々な経験と教訓を導き出すさいに、年誌とは別に、客観的な一次資料としての写真は重要な役割を果たします。そのためにも写真の保存、整理と

同時に、写真の公開と活用の利便性を図ることは歴史を今日的に学ぶ上で必要不可欠といえます。

貴重な資料を廃棄から救い公開

京都自治労連、京都府職労連、京都市職労より各団体の70周年記念事業の一環として写真のデジタルアーカイブ事業を京都自治体問題研究所として委託を受けました。

- ① インターネット上で公開し自由にアクセスできるようにすること。
- ② 調査・研究、年史作成、各種機関紙等で活用してもらえようようにすること。

以上を条件に、昨年6月京都自治労連より提供された写真の一部(約400枚)をインターネット上に「京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ」としてホームページを開設しました。

今年の後半より未整理の京都自治労連、京都府職労、京都市職労、京都総評の写真整理と公開、掲載写真の解説に着手する予定です。

また、活用の利便性を図り今後他のアーカイブとの連携も視野に入れながら、検索機能の強化などに取り組みむことが必要だと考えています。

昨年5月、デジタルアーカイブ学会が設立されました。そこでは「国と自治体、市民、企業の連携、オープンサイエンスの基盤となる公共的デジタルアーカイブの構築、地域のデジタル

アーカイブ構築」を目的に、法整備、国立デジタルアーカイブセンター設立、コンテンツ(資料)とメタデータ(目録)の標準作りを目指すとしています。

ここでは国の政策的な観点からの地域を含めた広大なデジタルアーカイブの共通プラットフォームづくりが構想されています。同時に地域の歴史、文化、芸術、その他有形・無形の文化財の保存と社会での有効な活用を視野に入れています。しかし、地域における社会運動、労働運動についてのデジタルアーカイブによる資料保存、公開、活用については全国的にも事例は少ないと思われれます。

戦後の労働運動を担ってきた多くの人が高齢化し、亡くなる方も少なくありません。個人所蔵の資料は廃棄処分となるケースも生じています。また資料アーカイブとして整理できる方も高齢化し、その保存に苦心しているのが現状といえます。

幸い京都の公務労働組合と京都総評の写真は、大部分を廃棄から救い出し、今回のデジタルアーカイブ事業として整理・保存・デジタル化・公開に着手することができました。

京都の「戦後」、「労働運動」、「写真」に特化したアーカイブではありませんが、憲法とともに地方自治を守る闘いそのものの記録であり、その分野は多方面にわたり、デジタル化による保存と活用には大きな可能性があると思えます。



尹東柱の碑除幕式から

宇治・紺谷延子

10月27日におこなわれた碑の除幕式、記念のつどい、祝賀会に参加された尹東柱の甥、尹仁石（成均館大学校工科大学建築学科教授）のメッセージを太田修氏（同志社大学教授）が翻訳、収録された当日のプログラムからの抜粋です。

伯父との最後の宇治川遠足に同行された学友（クラスメート）の方々の中には、後日、学徒兵として前線に行き、犠牲と

なられた方、終戦後に大変なご苦労をなさった方々も、おられると聞いております。この場所が、この碑石の表題のように「記憶と和解」を誓い、今後、いかなる暴力や欲望も、人間の尊厳と平和を渴望する夢を破壊することも、止めさせる祈願の発信地となることを念願します。そして今後、私も遺族の皆様方をお助けできることがあれば、最善を尽くして支援いたします。ありがとうございます。

「新しい憲法」の初心大切に

八幡市・小畑哲雄

年の初めをお元気で、お変わりなくお迎えになったこととお喜び申し上げます。私は昨年7月、満90歳の誕生日を迎える

京都労演は1956年に創設され、演じる側と観る側が真剣勝負でぶつかる時間と空間をつくってきた。しかし、時代の変化の中で、これからの演劇の創造活動と観客としての鑑賞運動は何処を目指していくのか、熱く問う。

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代300円。

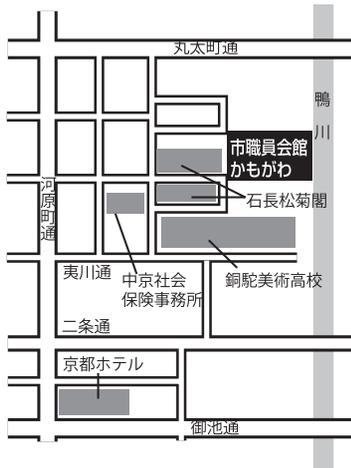
京都の民主運動史を語る会1月例会

とき 2018年1月27日(土) 午後2時～4時30分

ところ 京都市職員会館かもがわ 3階
河原町竹屋町東入、石長旅館の奥

テーマ 京都労演の昨日・京・明日

語る人 土屋 安見 さん (京都労演事務局長)



編集後記



▼明けましておめでとうございます。2月に名護市長選挙、11月に沖縄知事選挙、その間4月に京都府知事選挙、いずれも「憲法と地方自治」をめぐる「人間の尊厳の尊重」とは何かとラジカルにとわられます。安倍「付度」政治に対峙する市民連合と野党共闘の前進が必要で、▼アベノミクスで広がる「格差と貧困」

やり残しがまだまだ

大山崎町・湯浅俊彦

卒寿を超え今年4月で81歳。でもまだ

と思っています。

◆催し案内

京都丹波岩崎革也研究会展示講演会

2018年3月10日(土) 9時から16時半、京都府南丹市園部町の南丹市立文化博物館。資料展示と岩崎家を記録したDVD上映、「旧岩崎革也邸の史資料保存の取り組みの経過とそこから見た地域の文化財保存継承の課題」など5報告。参加費500円(事前予約不要)。問い合わせは田中仁(南丹市園部町小桜町65) 0771-62-4656まで。

事務局より

前号に請求書が同封できていませんでした。請求書をご覧の上で会費振り込みをよろしく願います。不明な点の問い合わせは連絡先を明記の上でFAXにて願います。改めて事務局より連絡させていただきます。

に対して、医療・介護・福祉など社会保障分野でも、介護をよくする運動、年金削減反対運動、生活保護費削減の生存権保障運動など反貧困がキーワードになっていきます。とりもどそう、地方自治の本旨。かちとろう、住民福祉の増進。▼「戦争する国づくり」をおしとどめること、憲法9条改悪をゆるさないこと。「人間の尊厳を尊重することこそ、最大の反戦運動だ」と『京都の民主運動史を語る会』は位置づけていきたいとおもいます。(まとう)

京都教職員組合

執行委員長 川口隆洋
京都市左京区聖護院川原町 4-13 京都府教育会館内
☎075-752-0011 FAX075-751-1091

京都市職員労働組合

中央執行委員長 小林竜雄
〒604-8571 京都市中京区河原町御地
電話 075-222-3883 FAX075-222-3893

公益社団法人 部落問題研究所

〒606-8691 京都市左京区高野西開町 34-11
☎075-721-6108 FAX075-701-2723

京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町 21-3
春日ビル 4F

京都民医連中央病院

〒604-8453 京都市中京区西ノ京春日町 16-1
☎075 (822) 2777
<http://kyoto-min-iren-c-hp.jp/>

公益社団法人 信 和 会

京都民医連第二中央病院

京都市左京区田中飛鳥井町 89
☎075-701-6111
URL<http://park12.wakwak.com/~kyoto2hp/>

図書出版 文理閣

〒600-8146 京都市下京区七条河原町西南角
TEL075 (351) 7553 FAX075 (351) 7560

京都自治体労働組合総連合

執行委員長 福島 功
京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 5F
〒604-8854 電話 075-801-8186 FAX075-801-3482

福祉保育労働組合京都地方本部

執行委員長 久保田徹
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町 519
京都社会福祉会館内
☎075-813-4800 FAX075-822-6220

日本国民救援会京都府本部

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 5階
〒604-8854 電話 075-801-3915 FAX075-822-6632

宇治山宣会

会長 藪田秀雄
〒611-0033 宇治市大久保町北の山 11-1 藪田秀雄気付
TEL0774-48-2472

市民共同法律事務所

京都市中京区烏丸通二条下ル西側ヒロセビル 2階
TEL075 (256) 3320

京都第一法律事務所

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 280 番地
ヤサカ烏丸御所南ビル 4階
TEL (075) 211-4411
FAX (075) 255-2507

国領五一郎を顕彰する京都の会

〒602-8282 京都市上京区仁和寺街道千本東入
西陣文化センター 全西陣織物労働組合内
TEL075-441-7624

'18
明けましておめでとびげんげん
元旦



元旦

知は力、本のことならおまかせください。

民主的出版社15社との共同で、2~3日で本をお届けする「本の特送便」をご利用ください。詳しくは下記までお問い合わせください。

ブックセンター **かもがわ**

☎075 (415) 7902
FAX (415) 7900

今年も話題の本をお届けします

株式会社 **かもがわ出版**

☎075 (432) 2868
FAX (432) 2869

心に伝わる本づくり、自費出版の相談は

株式会社 **ウインかもがわ**

☎075 (432) 3455
FAX (432) 2869